

令和3年度 第7回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年7月29日（木） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、石原教育研究所所長代理、学校教育課都竹、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 桑谷委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第7回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「桑谷委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第5回臨時会の会議録の承認を行います。
第5回臨時会の会議録について「白田委員」お願いいたします。
- 白田委員 第5回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第5回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第5回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第12号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが

適当と思われますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第12号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第12号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき下記概要のとおり説明>

1 教科書採択の概要

- ・教科書採択とは
- ・飛騨地区採択協議会と研究会の活動について

2 飛騨地区採択協議会が選定した「令和4年度使用小学校用教科用図書」について

- ・法令に基づき、4年間同じものを使用することとなっているため、今年度と同じものを使用することについて

3 飛騨地区採択協議会が選定した「令和4年度使用中学校用教科書図書」について

- ・法令に基づき、4年間同じものを使用することとなっているため、中学校社会の歴史教科書以外においては、今年度と同じものを使用することについて
- ・中学校社会の歴史教科書において、新たに一者文部科学省の検定に合格したことから、市教育委員会で採択替えをするか否かを判断する必要性が生じたことについて
- ・委員の皆様には、採択協議会の選定結果を尊重して採択の審議を願いたいが、今回は採択替えを行うか否かを判断していただくものであるため、昨年度重視した観点に基づいて二者の教科書のよさについて説明したうえで、選定された教科書のよさを説明。
- ・なお、教科書展示会をご覧いただいた委員もみえるが、本日も教科書を用意しているので、改めてご覧いただきたい。

○学校教育課都竹 <資料に基づき下記概要のとおり説明>

- ・意見書に基づいて、調査研究の対象となった二者の教科書のよさについて説明。

- ・昨年度の採択理由、昨年度の協議内容、今年度の県の調査研究資料、昨年度重視した観点に基づいて、選定された教科書のよさについて更に詳しく説明。

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(小学校使用教科用図書)

○中野谷教育長 令和4年度においても令和3年度に使用している小学校教科用図書を引き続き使用することについて、飛騨地区採択協議会での意見はどうでしたか。

○丸山委員 飛騨地区採択協議会においては、継続して使用することに特に問題はないという意見でした。

○中野谷教育長 それでは、令和4年度においても令和3年度に使用している小学校教科用図書を引き続き使用することについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和4年度使用小学校教科用図書については、令和3年度のものを引き続き使用することに決しました。

(歴史以外の中学校使用教科用図書)

○中野谷教育長 歴史以外の教科用図書において、令和4年度においても令和3年度に使用している中学校教科用図書を引き続き使用することについて、飛騨地区採択協議会での意見はどうでしたか。

○丸山委員 飛騨地区採択協議会においては、継続して使用することに特に問題はないという意見でした。

○中野谷教育長 それでは、歴史以外の教科用図書において、令和4年度においても令和3年度に使用している中学校教科用図書を引き続き使用することについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、歴史以外の教科用図書において、令和4年度使用中学校教科用図書については、令和3年度のものを引き続き使用することに決しました。

(中学校歴史教科用図書)

○中野谷教育長 現在使用している教科書と新たに検定を合格した教科書の二つに対し、採択協議

会ではどのような意見がありましたか。

○学校教育課都竹 採択協議会においては、東京書籍の教科書では、「ワークシートで子どもの思考を導く点がよい」、「QRコードが用いられデジタル化への対応がなされている」といった意見が、自由社の教科書では、「第二次世界大戦の終戦に関する記述において教科書の立ち位置が表れている」といった意見がありました。

また、両者の違いとして、東京書籍の教科書では、「戦争のターニングポイントは何だろう」というテーマについて、生徒が自分たちで自由に考えをまとめる内容となっているのに対し、自由社の教科書では、「近代後半はどのような時代だったのか」というテーマについて、限定された意見をもとに答えを導き出すような構成となっている点が、教科書作りに対する考え方の違いとして表れているとの指摘がありました。

これらの点を踏まえ、採択協議会では東京書籍の教科書がよいという結論にいたりました。

○白田委員 今回の採択協議会には社会科の教員も参加していると思いますが、そうした方からの意見にはどのようなものがありましたか。

○学校教育課都竹 今回は、調査研究員を置かなくても昨年度の採択理由等を踏まえて検討すれば足りることとされているため、社会科の教員からの意見聴取は行いませんでした。

○長瀬委員 現在使われている東京書籍の教科書については、資料に記載のような検討経緯を経て採択されているわけですが、実際授業に用いられている中で、教員等からの意見はいかがでしょうか。

○学校教育課都竹 採択協議会には中学校校長にも参加いただいているところですが、現在の歴史教科書について使いにくいといった意見はありませんでした。

○丸山委員 今回の採択協議会においては、前回の採択理由についても改めて見返され、採択当時に十分な検証がなされ現在の教科書が採択された点についても理解した上で検討がなされました。

○白田委員 二つの教科書を見比べた際の印象として、東京書籍の教科書は比較的細かく情報が盛りだくさんな印象を受けますが、生徒にとってどうなのでしょう。

○学校教育課都竹 採択協議会においても、自由社の教科書の方がぱっと見たときに見やすいという意見がありました。一方、東京書籍の教科書も薄緑を基調とした色合いで見やすい工夫がなされているとの意見もありました。

○桑谷委員 歴史については日々新たな発見がなされ、それに伴い教科書の記述も変わってく

るものと考えられますが、自由社の教科書には、従来の捉え方についても「・・・と言われている」といった表現が用いて残っている印象を受けます。

また、自由社は特徴的なものを採用しており面白さはありますが、使いやすさとしては東京書籍の方がよいという印象を受けました。

○野崎委員 色合いとしては、東京書籍の方がやさしい色合いを用いており、見やすい印象を受けた点や、生徒に課題を投げかけ考えさせる工夫がなされている点が優れていると感じました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、歴史の教科用図書については、採択協議会の決定のとおり、東京書籍を用いることについてご異議ありませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和4年度使用中学校教科用図書のうち、歴史の教科用図書についても、令和3年度のものを引き続き使用することに決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告17「長期休業中の不登校児童・生徒への支援について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 オンラインによる支援の事例について紹介がありましたが、現状について教えてください。

○宮川学校教育課長 一人一台タブレットの配置などオンラインによる支援が行える環境が整い、家庭訪問により本人に直接面会することが難しい児童生徒への支援に活用するなど、オンラインの活用の方は今後増えていくものと考えています。また、不登校支援以外にも、災害発生時に登校できない児童生徒のためにオンラインで授業の様子を視聴できるようにした事例もあります。

○長瀬委員 オンラインは有力な支援のツールになってきており、そのための様々な整備が今後必要となってくると思われま。

事例報告では、新型コロナウイルス感染予防のために長期間自宅待機をしている児童がいるとのことですが、詳しく教えてください。

また、資料で、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合に指導要

録上「出席扱い」とする要件について紹介がなされていますが、こうすることによって児童生徒にどのようなメリットがあるのか教えてください。

○宮川学校教育課長 新型コロナウイルス感染予防のために長期間自宅待機をしている事例は、昨年度感染予防のための一斉休校終了後も感染を心配し自宅待機しているものです。

また、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合に指導要録上「出席扱い」となることのメリットとしては、学んだことが出席という形で認められることが本人や保護者のはげみにつながるということが挙げられます。

○中野谷教育長 出席日数を気にする家庭は一定程度あることから、学校としても対応しているところですが。出席と認める場合の基準づくりについて、現在校長会等とも連携しながら検討しているところですが。

○野崎委員 であい塾が不登校支援を行い学校に復帰した児童生徒において、本人が学び直しに対する意欲を見せている事例が報告され素晴らしいことだと感じていますが、こうした学び直しに対する支援はどのようになっていますか。

○宮川学校教育課長 学び直しの支援については、であい塾において本人の希望に応じて機会を設け、ある程度支援が進んできたところで、宮中学校より職員を派遣し少人数での学習を行うなどの取り組みを行っているところですが。

○中野谷教育長 学び直しへの支援についてですが、不登校児童生徒が学校に復帰する中で、であい塾が教育支援センターのように子どもたちの学びを保障するという役割も持つようになってきており、であい塾の役割が広がってきていると捉えています。

○丸山委員 学び直しの支援にオンラインを活用している例もあるようですが、様々な理由で学力不足を感じる児童生徒への支援につながるよう、各学校でもこうした仕組みを進めていただけたらと思います。

また、社会教育の中では、家・学校以外の第三の場（＝「サードプレイス」）を用意することが大切だと言われていています。「サードプレイス」は自分が家庭や学校で力を発揮できなかつたときに、それらの場所以外に自分の良さを発見できる場所であり、であい塾もこうした「サードプレイス」として発展していったらいいと思います。

最後に質問ですが、中学校の数学では進度別に学習する機会が設けられているようですが、他の教科において児童生徒が学び直しを希望する場合の学校の支援はどのようになっていますか。

○宮川学校教育課長 学校における学び直しの支援については、各学校で工夫がなされており、例えば日枝中学校では、1時限あたりの時間を見直すことで、各生徒が学び直しをしたい科目について学習する時間を設けるなどの取り組みを行っているところですが。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　次に、日程第3、議第13号「高山市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長　　<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今議題となっております議第13号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、議第13号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　　次に、日程第4、議第14号「高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長　　<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　　委員の構成についてですが、関係地域代表として山王祭の地区が4名、八幡祭の地区が7名となっておりますが、この理由について教えてください。

○尾崎文化財課長　　関係地域代表の委員は伝統的建造物群保存地区にある町並保存会単位で選出いただいているもので、結果としてこのような人数構成となっているものです。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今議題となっております議第14号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告18「令和3年度高山市教育委員会点検評価について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 1点目に教育機器整備事業についてですが、GIGAスクール構想の推進により1人1台タブレットの配置が進んでいますが、それよりも以前に特別支援学級に配置されているタブレットについては、性能が現行のものと異なることから、効果的な学習の面からも更新していく必要があると思います。

2点目に心の教育推進事業についてですが、「成果・課題」に「支援が必要な児童生徒全てに対して支援を行うことはできていない」とあるにもかかわらず評価は「A」となっています。保健相談員の増員も含め、必要とする全ての児童生徒に対して支援をしていくことが大切であり、その点からも「B」評価とすべきではないでしょうか。

3点目に中学校部活動支援事業についてですが、取り組み状況には全て肯定的な文言が並ぶなかで評価は「B」となっており、「A」評価としない理由が不明です。

4点目に育英資金貸付事業についてですが、国の高等教育の就学支援新制度の開始に伴う育英資金のあり方については検討課題となっているところですが、前回の評価内容と同じとなっています。令和2年において具体的に検討したことがあれば、それを記載すべきと考えます。

○野崎委員 伝統的建造物群保存地区拡大事業及び市史編纂事業についてですが、参考指標の令和6年度目標値がいずれも「－」となっている理由を教えてください。

○尾崎文化財課長 伝統的建造物群保存地区拡大事業の参考指標である「調査件数」の令和6年度目標値が「－」となっているのは、それよりも前に調査期間が終了しているためです。市史編纂事業の参考指標である「刊行がなされた市史等の巻数」についても同様に令和3年度完了の予定であることから、令和6年度目標値が「－」となっています。

○丸山委員 特別支援教育推進事業についてですが、評価判断の理由、特記事項の欄に「講演会は、発達障がいのある子どもの特性理解や適正な支援方法の大切さについて学べ、好評だった」とありますが、特別支援は、個別の子どもの状況に応じた支援が必要であり、また、日々情報が更新される分野ですので、継続的な講習を行うことは、保護者の安心につながると思います。今後も教師と児童生徒のつながりを大切にしながら取り組んでいっていただきたいと思います。

○白田委員 心の教育推進事業と特別支援教育推進事業についてですが、目標や実績を見ても二つの事業は密接に関わる事業で、特別支援教育や不登校児童生徒への支援などにおいて両者のすみ分けが難しいと感じました。

また、中学校部活動支援事業についてですが、長瀬委員の意見にもありましたように、なぜ「B」評価なのかという印象を持ちました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午前10時50分からとします。

(休憩 午前10時40分～午前10時50分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議3「中部学院大学との連携について」を事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 市内の学校で教育実習を行った高山市出身の中部学院大学の学生が教員として再び地元に戻ることができるよう、是非推進して行ってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 本件につきましては、協定締結に向けて事務を進めていただきたいと思います。

○中野谷教育長 次に、日程第7、協議4「教育支援センター構想について」を事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○石原教育研究所所長代理 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 現段階での構想案においても関係機関の連携について述べられていますが、教育支援センターのみで専門的な職員を全て配置することは現実的には困難だと思いま

す。関係機関との連携を強化する仕組みづくりが重要だと感じました。

また、分教室のカリキュラムについてですが、一般の小・中学校が年間1,015時間であるのに対し、770時間に減らす案となっていますが、その前提として、高山市として分教室においてどのような教育をしていくのかを整理する必要があると思います。あわせて、教科によって減らす時間が異なる点についてもその理由を整理しておく必要があると思います。

○桑谷委員 個別探求的な学習が行える「とことん」の時間についてですが、5教科の補習にあてるなど柔軟に対応するようなことも検討されているのでしょうか。

○石原教育研究所所長代理 「とことん」については、資料に記載の学習内容にとらわれず、児童生徒のニーズに応じて柔軟に対応できる時間にしていければと考えています。なお、カリキュラムについては、小学生向けのものや中学生向けのものに分けて詳細を検討していく必要があると考えています。

○白田委員 中学生の高校受験のことも考慮したカリキュラムとなっている点はありがたいと思います。

一日の学習の時間割については、小学生と中学生は同じになるのでしょうか。

○石原教育研究所所長代理 その日の小学生と中学生の人数構成も踏まえながら、個々のニーズにあわせた対応が必要と考えています。

○丸山委員 「とことん」の時間では建築や伝統工芸など伝統文化の視点も取り入れながら、高山らしい支援も検討していただくのもよいと思います。

○桑谷委員 オンラインを活用した支援についてはどのようにお考えですか。

○石原教育研究所所長代理 オンラインを活用した授業については、単位として認めることができるかが課題となっています。具体的なことについては今後検討していく必要があると考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長 <飛騨高山まちの博物館特別展について報告>

○宮川学校教育課長 <教育委員会学校訪問について報告>

○下屋教育総務課長 <令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会について報告>

<公共交通におけるデマンド運行の状況について報告>

<行政手続の押印見直しに伴う本人確認について報告>

<長寿命化改修工事完了校視察について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第7回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時30分閉会